

令和5年度事業報告

I 事業概要

基本方針「^{すぐ}選られた地域福祉、持続可能な経営基盤の確立を目指して」

1 「経営改善計画」に基づいた着実な事業実施と進捗管理の徹底

経営改善計画実施期間の初年度であった令和5年度は、経営改善を着実に進めていくための具体的な実施計画（アクションプランスケジュール及びPL（損益計算書）計画）を作成するとともに、各課・係の事業進捗管理体制の基盤を構築することができた。

しかしながら、職員が「経営」という視点で「モニタリング結果を分析し、事業運営へ反映させる」という、本来の目的に沿った事業運営を考える点においての十分な成果はまだ得られておらず、令和5年度決算状況も厳しい結果となった。

令和6年度も、職員が所管する部署の進捗状況を定期的に振り返り、収支状況を把握した上で事業運営の課題に取り組むとともに、引き続き財務アドバイザー契約を締結している（株）経営共創基盤（IGPI）からの助言・指導を受け、経営改善に向けた取組に生かしていく。

2 行政からの補助事業及び受託事業の在り方の検討

当会全体の収益悪化の原因であった社会福祉事業3事業のうち、柏崎市児童クラブ運営受託事業は令和5年度から当会の超過負担が解消され、令和6年度事業においても、超過負担なく受託できることとなった。

さらに、従前からの課題であった法人運営・地域福祉部門に対する市補助金の増額についても、当会が行うコミュニティソーシャルワーク（CSW）を含む地域福祉事業の必要性に御理解をいただき、令和6年度は1,000万円が増額されることとなった。

しかしながら、依然としてマイナス収支であることに変わりはない。柏崎市から更なる補助金増額を認めていただくためにも、当会本来の活動である地域福祉活動を強化し、その成果をいかに見える化していけるかは、今後の大きな課題である。

令和6年度から本格始動する重層的支援体制整備事業は、行政と協議を重ね、当会の役割を明確にすることができた。

3 地域住民から選ばれる質の高い介護保険事業及び障害福祉事業の実施

当会の経営改善に向けての要である介護保険事業及び障害福祉事業の運営では、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、相談支援事業所へのパンフレットや空き情報等を通じて、定期的な情報発信に力を入れた。新規利用相談は増えているが、施設への入所希望者が多く、当会の在宅福祉サービス部門、特に通所介護事業の経営は、厳しい状況が続いている。

通所介護事業では、部門を超えたクロスファンクショナルチーム会議（CFT会議）で、職員の適正配置数の見直しを含めた事業の在り方について協議を行い、令和6年度の事業運営に反映させることができた。

利用者一人一人の希望を踏まえた質の高いサービスの提供と、経営の安定化のバランスが取れる事業運営を目指し、全職員が知恵を絞り、魅力があり、選られる組織としての事業運営を検討していく。

II 各課の重点目標及び事業実施計画に対する評価

第1 総務課

1 重点取組目標

- ・「経営改善計画」に基づく実施計画と、組織のP D C Aサイクル構築による事業進捗管理の徹底
- ・職員一人一人が事業運営や経営に参画できる組織体制と部門間連携体制の整備
- ・職務段階に応じた能力を有する職員の育成と組織力の向上
- ・職員の給与制度及び処遇の適正化の推進

2 事業実施状況

事業名	取組概要
法人の会務運営	評議員会（6月14日、9月20日、12月13日、3月21日） 理事会（5月30日、6月15日、9月13日、12月6日、3月13日、3月21日） 評議員選任・解任委員会（6月7日）、監査（5月15日） 第三者委員会（5月25日、11月21日）
組織のP D C Aサイクル構築による事業進捗管理	①組織のP D C Aサイクル構築を目的とした各種会議の目的と在り方の明確化 ②(株)経営共創基盤と協働した経営改善計画の進捗管理 ・第1回会議（6月28日） アクションプラン及びP L計画に対する助言指導及び意見交換 ・第2回会議（9月13日） 第1四半期実施報告、進捗管理に関する質疑応答及び意見交換 ・第3回会議（12月20日） 令和5年度上半期のアクションプラン及びP L計画に対する助言指導及び意見交換 ・第4回会議（3月11日） 第3四半期のアクションプラン及び令和6年1月までのP L計画に対する助言指導及び意見交換 ③クロスファンクショナルチーム（C F T）による検討会議の実施 ・通所介護事業の経営改善に関する検討会議 8回 ・かしわハンズの今後の運営に関する検討会議 7回
職員一人一人が事業運営や経営に参画できる組織体制と部門間連携体制の整備	①組織運営に係る会議概要の職員への周知 ②経営会議の開催（係長以上出席） ・第1回会議（4月25日） アクションプラン、P L計画の相互理解と意見交換 ・第2回会議（7月31日） 利用者獲得に向けた関係機関への効果的な情報提供の在り方の検討

事業名	取組概要
	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回会議（11月1日） 新たな人材の確保に関する課題の検討と改善のための取組に関する意見交換 ・第4回会議（2月5日） 重層的支援体制整備事業に関する意見交換 通所介護事業・かしわハンズ事業検討会議報告及び意見交換 ③アクションプラン及びPL計画進捗管理等に関する他課との意見交換会の実施（9月・11月・1月実施）
職務段階に応じた能力を有する職員の育成と組織力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①社会福祉施設職員階層別研修（福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程）の受講（16人受講） ②人事考課研修（考課者研修）の実施 9月25日実施
職員の給与制度及び処遇の適正化	<p>人事院勧告及び新潟県人事委員会勧告に基づき、正職員を対象とした給料表と期末勤勉手当の支給月数の改正（正職員Ⅰ 4.4月を4.5月、正職員Ⅱ 2.9月を3.0月）及び通勤手当の見直しを行った。</p>
働く職員の健康を守る労務管理	<ul style="list-style-type: none"> ①職員が働きやすい労働環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則等の周知と勤務実態の把握 年次有給休暇取得率 69.4%（令和4年度 69.3%） ・全職員を対象としたハラスメント研修の実施 11月16日・17日 参加者174人 ・ハラスメント相談窓口の設置 ②心と体の健康支援 <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象とした定期健康診断及びストレスチェックの実施と受診勧奨（ストレスチェック266人実施、高ストレス者23人） ・職員を対象としたメンタル相談の開設 10月から開設、6回実施 相談者 延べ13人 ・全職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施 セルフケア（一般職員対象）10月4日、10月17日 ラインケア（主任以上職員対象）11月7日 参加者177人 ③育児休業・介護休業に関する研修会の実施 1月23日、1月24日 参加者45人 ④安全衛生活動の推進と労働災害の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・職員衛生委員会の開催（福祉センター・扇町各12回） ・労働災害の発生 3件（令和4年度実績 7件）
職員の離職防止と福祉人材の定着・確保	<ul style="list-style-type: none"> ①「職員調書」による職員の勤務に対する意向確認及び結果を踏まえた令和6年度人事異動の実施 ②介護支援専門員資格者の育成を目的とした実務研修受講試験受験推奨者の選定と受験対策勉強会の実施（全4回） 合格者 なし ③社会福祉士実習生の受入れ（所管課：地域福祉課） 2人 36日間 ④各種養成学校からの実習生の受入れ（所管課：訪問事業課、通所事業課） 社会福祉士、看護師、保育士実習 延べ132人

事業名	取組概要
	⑤新潟県福祉人材センター主催「介護就職フェア」への参加（6月11日） ⑥職員紹介制度の活用（紹介1人、採用1人） ⑦介護人材育成訓練事業の受託（赤坂山デイサービスセンター） 訓練生1人を受け入れ、非常勤職員として採用内定
広報活動	①広報紙「福祉のひろば」の発行（5月5日号、10月5日号） ②ホームページ・SNSでの情報提供 ③社会福祉協議会会長表彰の実施（団体3団体、個人40名） ④地区代表者に対し社協会費の使途の説明及び納入に関する説明会の開催（9月25日）
社会福祉協議会会員 会費制度の実施	①10月1日からの会員加入促進運動の実施 一般会費 1,011万8,286円 (令和4年度実績1,045万1,752円) 賛助会費 39万6,000円 (令和4年度実績 37万1,500円) 特別会費 67万円 (令和4年度実績 66万円 ※バナー広告含) ②会費制度に関する他市社会福祉協議会との情報交換会の実施 十日町市（8月8日）、佐渡市（9月14日）
指定管理事業	柏崎市総合福祉センターの管理・運営 利用者総数 2,932回、3万3,045人 (令和4年度 2,849回、3万434人)

3 事業実施状況に対する評価

事業名	進捗状況	評価
法人の会務運営	計画どおり	法人の会務運営に必要な理事会・評議員会等は、計画どおり開催された。
組織のPDCAサイクル構築による事業進捗管理	計画より遅延	(株)経営共創基盤から助言、指導を受けながら、経営改善計画に基づいた計画策定からモニタリングまでのPDCAサイクルを構築し、進捗管理体制の枠組みは整えられた。しかし、モニタリング結果を踏まえてリカバリー方針の検討・実施等に着実につなげることができないものもあり、進捗管理体制の精度を高めていくことが今後の課題である。
職員一人一人が事業運営や経営に参画できる組織体制と部門間連携体制の整備	計画より遅延	・経営会議にグループワーク形式を取り入れ、職員間で積極的な意見交換を行ったが、そこでの意見を事業運営に生かすところまでには至らなかった。 ・他課との意見交換会を新設した。他課職員の業務を知ること、相互に業務内容の理解を深めることができた。
職務段階に応じた能力を有する職員の育成と組織力の向上	計画どおり	・外部機関による職位階層別研修の受講に当たっては、令和4年度に策定した受講計画の一部見直しを図った上で、計画どおりに受講の機会を提供し、組織力向上に向けての基礎知識を修得することができた。

事業名	進捗状況	評価
		<ul style="list-style-type: none"> ・育成面談スキル向上研修を行うことにより、職員の育成に関わる職員の能力向上の機会を提供し、効果的な育成面談の実施に努めた。
職員の給与制度及び処遇の適正化	おおむね計画どおり	人事院勧告に基づく処遇改善は行ったが、正職員Ⅰ・Ⅱの処遇改善は財源確保が難しく、処遇の適正化には至っていない。適正化に係る費用の試算と、当会の経営状況を踏まえて適正化の方向性の検討を続けていく。
働く職員の健康を守る労務管理	計画どおり	新設したメンタル相談では、不調を抱える職員だけではなく、不調者を支える職員も助言・指導を受けることができ、外部の産業カウンセラーの協力を得て、職員の働きやすい職場づくりに取り組むことができた。
職員の離職防止と福祉人材の定着・確保	おおむね計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画に基づいた職員採用を行い、事業運営に必要な職員は、おおむね確保ができた。 ・社会福祉士等の実習生の受入れ等は、当会の事業の魅力を伝える機会となった。今後の就職につながる可能性があることから、今後も積極的に受入れを行っていく。 ・介護支援専門員の有資格者の育成は、試験合格者はいなかったが、資格有効期間が失効していた職員4人に再研修を受講させることで、有資格者の確保に努めた。
広報活動	おおむね計画どおり	法人全体では広報紙やSNSなどで、各課・係では各事業のチラシやパンフレット等で当会の事業を周知した。当会の情報を必要としている人に適切に伝わるよう、広報媒体等の有効活用については全課で継続して検討を行う。
社会福祉協議会会員会費制度の実施	おおむね計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・企業を対象とした特別会員の新規獲得に向けて、職員による事業所訪問を再開した結果、特別会員企業を増やすことができたが、会費目標額には届かなかった。 ・会費収入の確保に向けた他市町村社協の取組について情報収集を行い、当会の取組内容の検討を継続する。
指定管理事業	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の5類への移行後は、貸館利用者数が少しずつ増えてきている。 ・令和5年度末に館内のw i - f i環境が整備された。利便性が向上したことをPRすることで、今後の利用者数の増加につなげていく。

第2 地域福祉課

1 重点取組目標

- ・第四次地域福祉活動計画に基づく住民福祉活動の推進
- ・権利擁護支援、生活困窮者支援の展開
- ・個別支援とコミュニティソーシャルワークの展開（重層的支援体制整備事業への移行準備事業）

2 事業実施状況

(1) 地域福祉係

事業名	取組状況
第四次地域福祉活動計画の推進	<p>第四次地域福祉活動計画の2年目を迎え、関係機関と連携して計画の推進に努めた。（括弧内は、令和4年度の実績）</p> <p>①地域福祉計画・活動計画推進会議の開催 2回（2回）</p> <p>②地域福祉計画・活動計画の住民への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターへの巡回説明 19回（新規） ・民生委員児童委員協議会への参加 1回（新規） <p>③各種福祉活動助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉組織への助成金の交付 26地区（26地区） ・ふれあいサロン活動への助成金の交付 71団体（77団体） ・地域食事サービス活動への助成金の交付 23団体（23団体） ・こども食堂への助成金の交付 2団体（2団体） <p>④福祉教育プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校8校：延べ1,488人（1,375人） ・中学校4校：延べ391人（537人） ・企業1社：8人（0人） <p>⑤Facebookによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記事掲載回数 130回（48回） ・フォロワー数 838人（702人） <p>⑥こども食堂への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども食堂に係る助成金及び寄附金に係る情報提供等 11回（6回） ・こども食堂ミーティングの開催 2月28日 参加者23人（33人） 内容「防災×こども食堂」 <p>⑦ふれあいサロンへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロン研修会の開催 2回 参加者37人（41人） 講話「認知症・フレイルによる高齢者の認知機能の低下について」 事例検討「もうサロンに行かなくていい・・・？」 「認知機能の低下した参加者への対応」 <p>⑧地域食事サービスへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域食事サービスボランティア研修会の開催 1回 参加者12人（ふれあいサロン研修会と合同開催 41人） 講話「60歳からの栄養講座」 調理実習「ちょい足しレシピでたんぱく質確保」

事業名	取組状況
個別支援とコミュニティソーシャルワークの展開（重層的支援体制整備事業への移行準備事業）	①重層的支援体制整備事業移行準備事業定例会議等 ・福祉課との事務局会議 11回（15回） ・庁内定例会議 11回（新規） ・重層的支援会議の開催 3回（1回） ②重層的支援体制整備事業先進地視察研修 ・氷見市社会福祉協議会 8月4日 ③地域の課題把握や情報共有等を目的とした会議への参加 40回（26回） ④ふれあいサロン、こども食堂への巡回 11回（4回）
ふれあい総合相談所の運営	①心配ごと相談 開所日数194日 相談件数236件（209件） ②法律相談 開所日数 22日 相談件数 69件（49件） ③司法書士相談 開所日数 12日 相談件数 49件（25件） ④行政書士相談 開所日数 2日 相談件数 3件（4件） ⑤運営委員会の開催 4回（4回） ⑥月例研修会の開催 7回（4回） ⑦視察研修 新潟地方裁判所長岡支部 相談員6人、事務局2人参加 ⑧相談ごとに対する多機関との連携（情報提供等）19回（9回） ⑨市民向け講演会の開催 ・テーマ 「遺言書の基本と書き方」 ・講師 瀬下 真人司法書士 ・日時 令和5年11月15日 ・参加者 43人（42人）
ふれあい給食サービス事業	①利用実人数 75人（108人） ②配食数 1万7,305食（A：4,860食、B：1万2,445食） ※前年度2万3,598食（A：6,684食、B：1万6,914食） ※民間移行を進める中、新規利用開始はなかった。
ボランティアセンターの運営	①ボランティアセンター運営委員会の開催 3回 ②ボランティア体験月間 7月31日～8月31日 ③サマーチャレンジボランティア ・事前説明会：4回 参加者36人（26人） ・活動参加者：75人（38人）【内訳：小学生2人（0人）、中学生10人（1人）、高校生45人（33人）、大学生2人（2人）、専門学校生1人（0人）、社会人15人（2人）】 ・活動件数：延べ88件（52件）【行くボラ 85件（50件）、寄附収集ボラ 3件（2件）】 ④24時間テレビチャリティ募金への参加協力 ・日時：令和5年8月27日午前9時30分～午後3時30分 ・会場：ハコニワ（柏崎市横山） ・募金額：11万3,071円（6万5,594円） ⑤ボランティア相談支援 ・市民（個人）からの相談と連絡調整件数 34件

事業名	取組状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体等からの相談と連絡調整件数 174件 ※令和5年度から集計方法を変更 ⑥ボランティア登録数 <ul style="list-style-type: none"> ・団体登録：78団体 1,802人（77団体 1,657人） ・個人登録：56人（51人） ⑦各種ボランティア保険等の加入手続 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動保険 1,289人（1,328人） ・ボランティア行事用保険 27件（15件） ・送迎用保険 11件（22件） ・福祉総合補償保険 4件（5件） ⑧ボランティア出前講座 4回（6回） <ul style="list-style-type: none"> ・内容「ボランティアをはじめよう」3回 参加者40人 ・内容「ボランティアセンターとは」1回 参加者40人 ⑨福祉教育サポーター養成講座 参加者6人（10人）、サポーター登録6人（10人） ⑩住民福祉活動への支援（社会資源へのつなぎ等） <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体と市関係課との連絡調整 2回（新規） ・市民活動センターまちから職員との情報交換 2回（新規） ・えきまえサロンへの関係機関マッチング 3回（新規） ・ボランティア連絡協議会と新潟産業大学のボランティアマッチング 5回（新規） <p style="text-align: center;">※新規集計開始のため前年度データなし。</p> ⑪防災に関する取組や防災意識向上を目的とした会議等への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・防災力向上ネットワーク会議への出席 3回（1回） ⑫ボランティアバス運行に向けた近隣社協へのヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・刈羽村社協 5月29日 ⑬除雪ボランティア活動に係る関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・介護高齢課との連絡調整 4回（4回） ・道路維持課との連絡調整 5回（5回） ⑭除雪ボランティアセンターの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・設置期間：令和5年12月1日から令和6年3月31日まで ・活動件数：1件（4件） ⑮ボランティア大交流会の開催 1回 参加者41人（28人） 内容「ボランティアの源（トークセッションと参加者交流）」
指定管理事業	<p>柏崎市高齢者生活支援施設結の里の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居室24室、定員25人、入居者数17人（14人） ※3月31日現在
福祉関係団体との連携・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉団体等事務局業務の受託（柏崎市老人クラブ連合会・柏崎市手をつなぐ育成会）

(2) 生活支援係

事業名	取組状況
日常生活自立支援事業	①独自事業の料金改定の実施 ・10月1日から1回当たりの利用料を1,000円から2,000円に改定することを利用者全員へ説明し、了解者と変更契約を締結した。 ・料金改定に伴う解約 2人（解約理由：家族や親戚で対応） ・県社協事業へ移行 6人 ・独自事業利用者数 116人（131人） ②内部牽制体制の強化 ・払戻し時の事前決裁の徹底 ・預り品の分散管理のための貸金庫利用の開始 ・定期的な預り品の確認の実施
柏崎市権利擁護センター運営事業	①広報及び啓発 ・市民向け成年後見制度研修会の実施 参加者34人（29人） ・当会 Facebook に運営協議会の紹介記事を掲載 ②制度利用に関する相談 23件（36件） ③申立支援等制度の利用促進支援 13件（17件） ④後見人等支援業務：市民後見人フォローアップ研修会の実施 3回（新規） ⑤成年後見制度利用検討ガイドラインの作成（新規） ⑥権利擁護センター運営協議会の開催 4回（4回）
法人後見事業	①法人後見受任件数 21件（24件） ②法人後見運営委員会の開催 3回（3回） ③市民後見人定例会の開催 4回（12回） ④広報及び啓発：当会広報紙及び Facebook に市民後見人の記事を掲載
生活困窮者自立支援事業	①相談対応延べ人数 1,909人（2,167人） ②家計改善支援事業 39人（43人） ③就労準備支援事業【就労準備支援利用者4人（3人）、ぶらっと 延べ参加人数98人（29人）】 ④子どもの学習・生活支援事業 ・学習支援（訪問型）：利用者17人（19人） ・集合型開催日数：春季8日（4日）、夏季15日（10日）、冬季5日（5日）開催 中3学習会4日（6日）開催 延べ145人（58人） ⑤支援調整会議 12回（12回） ⑥生活福祉資金の貸付け 相談延べ110件（延べ185件）、申請2件（34件）、貸付決定2件（21件） ※相談件数の減少は、コロナ特例貸付が終了したため。 ⑦生活福祉資金コロナ特例貸付の償還指導の開始（新規）
地域移行等支援事業	①アパート利用 6人（7人）【地域移行2人（1人）、DV等避難1人（3人）、生活困窮者3人（3人）】 ※アパート1室の不法占有は、3月31日現在、継続している。

事業名	取組状況
	②建物明渡等請求上告事件の進捗状況 令和6年1月25日に、上告審の判決言渡し（東京高裁）があった。上告棄却となり、本会が全面勝訴した原判決が確定した。相手方が任意の明渡しに応じていないため、強制執行の手続を行うこととした。

3 事業実施状況に対する評価

(1) 地域福祉係

事業名	進捗状況	評価
第四次地域福祉活動計画の推進	計画以上の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全地区のコミュニティ振興協議会等へ、市福祉課と社協と協力して、地域福祉活動計画の理念や行動目標を説明し、地域住民の地域福祉活動計画への参画意識の醸成を図ることができた。 ・福祉教育では、福祉施設職員や障がいの当事者の協力を得てプログラムの充実を図り、共に支え合い、共に生きる福祉観を子供たちの心に育むことができた。 ・文化会館アルフォーレから、ホームページやFacebookで本会の福祉教育推進プログラムを知ったとして、企業向け福祉体験の依頼があった。積極的な情報発信が実を結んだ。 ・Facebookによる情報発信は、頻回な更新と多種多様な記事の作成がフォロワー数の獲得につながった。 ・地域食事サービス研修では、市内23地区で活動が実施されているにもかかわらず、参加者が13人にとどまった。新型コロナウイルスは5類に移行したが、活動の停滞や、担い手の高齢化といった新たな課題が顕在化した。
個別支援とコミュニティソーシャルワークの展開（重層的支援体制整備事業への移行準備事業）	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業移行準備事業は、令和6年度から本事業へ移行することから、共同事務局である市福祉課と事務局会議及び庁内定例会議を開催し、実施計画やロードマップ、重層的支援会議・支援会議活用フローの作成など、本事業移行に向けた事業の基盤づくりを進めることができた。 ・地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、地区担当保健師と連携し、ケース検討や支え合いの体制づくりを目的とした会議等へ参加し、各地区の地域課題や不足する社会資源等を把握し、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が実施する地域支援の在り方について、方向性を決定することができた。
ふれあい総合相談所の運営	計画どおり	<p>相談件数（一般相談と専門相談）は、コロナ禍以前の水準を上回る相談が寄せられた。</p> <p>また、相談の複雑化・困難化に伴い、心配ごと相談所から地域包括支援センターなどの支援機関へつないだものや、情報提</p>

事業名	進捗状況	評価
		供したものが19件あり、相談支援機関と連携した相談対応を実施することができた。
ふれあい給食サービス事業	計画どおり	民間への移行を進めており、民間事業者の配達可能な地区での新規利用は、原則対象外としていることから、利用者数は減少している。
ボランティアセンターの運営	計画以上の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・サマーチャレンジボランティアでは、市内の全小・中・高等学校及び県内福祉系大学・専門学校へ案内を配付し、ホームページやFacebookでも開催の周知をした。広く呼び掛けた成果が参加者増につながった。 ・コツコツ貯筋体操センター利用者を対象とした出前講座を開催したところ、40人の参加があり、シニア世代のボランティアに対する関心の高さがうかがえた。しかし、シニア世代とボランティアセンターとの出会いの場がない（ボランティアの情報が届いていない。）という課題も見えた。 ・不登校児童への支援を行う団体や、子育て支援を行う団体を市関係課へつないだほか、市民活動支援を行う「まちから」との情報交換、えきまえサロンや市内大学とボランティア関係機関とのマッチングなど、世代を越えた幅広い分野での「つなぐ」を実践し、ボランティアに係るネットワークの構築を行った。 ・ボランティア大交流会では、9割を超える参加者が「大変満足」「満足」とアンケートに回答しており、参加者のモチベーションの維持向上につなげることができた。 ・除雪ボランティアセンターは、少雪のため、ボランティア登録者数、ボランティア活動回数いずれも前年度を下回った。除雪ボランティアコーディネーターが高齢化しており、後継者の確保が課題となっている。
指定管理事業	計画以上の成果	当初、結の里は入居者数を15人と想定し、利用料収入を計上したが、市と連携した周知活動や新規入居者の積極的な受入れが奏功し、年度の後半には17人まで利用者数が増加した。そのため、実施を見合わせていたエアコン室外機修繕、エレベーター及びエコキュートの部品交換、パソコンの入替え等を実施することができた。
福祉関係団体との連携・支援	計画どおり	柏崎市老人クラブ連合会及び柏崎市手をつなぐ育成会の事務局として、年間計画どおり、遅滞なく業務を遂行した。

(2) 生活支援係

事業名	進捗状況	評価
日常生活自立支援事業	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に柏崎市社会福祉協議会独自事業の料金改定では、利用者への丁寧な説明に努め、理解を得た。その後の料金改定手続や、柏崎市社協事業から県社協事業への一部の方の移行作業も円滑に行うことができた。 ・預金払戻し時の事前決裁の徹底、預り品の分散管理のため貸金庫の利用を開始し、内部牽制体制の強化を図ることができた。 ・能登半島地震を契機に、災害対応マニュアル及び利用者トリアージリストの見直しを行い、災害対応の強化を図ることができた。
柏崎市権利擁護センター運営事業	計画どおり	成年後見制度の普及を目的に、「成年後見制度活用検討ガイドライン」を作成し、民生委員児童委員協議会、行政、関係機関等へ説明・配付を行った。
法人後見事業	計画どおり	法人後見運営委員会、市民後見人定例会の定期開催と、市民後見人フォローアップ研修を実施し、成年後見制度を始めとする権利擁護支援の担い手の確保・定着に向けた環境整備を行うことができた。
生活困窮者自立支援事業	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援事業では、比角スマイルプロジェクトと連携した農作業体験を実施するなど、プログラムの充実を図ることができた。 ・子どもの学習・生活支援事業では、生活支援や居場所づくりの一環として、集合型学習会でお楽しみ会を企画し、利用児童からは大変好評であった。
地域移行等支援事業	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態に合わせて利用できる期間を延長するため、要綱及び申請書類や各種様式類の一部改正を行った。 ・不法占有については、建物明渡等請求上告事件が結審し、当会が全面勝訴したことで、原判決が確定した。

第3 こども支援課

1 重点取組目標

- ・安定した児童クラブ運営の継続のため、受託事業の長期継続契約の検討及び人員配置の中期計画の実行
- ・就労その他の事情により、保護者等が不在な家庭の児童の健全育成
- ・放課後児童支援員等の資質向上による、主体性を持った児童クラブの運営
- ・事務局の更なる体制整備と強化に向けた業務内容の見直し

2 事業実施状況

(1) 利用実績（比角第一・柏崎は2単位 合計24単位）

名 称	開設日数(日)		登録者数(人)		延べ利用者数(人)	
	R5	R4	R5	R4	R5	R4
比角第一児童クラブ (A) ★	293	293	42	44	8,162	8,253
比角第一児童クラブ (B)	250	251	29	36	6,115	6,275
比角第二児童クラブ	250	251	52	51	9,845	9,043
榎原児童クラブ ★	293	293	47	39	8,169	7,518
剣野第一児童クラブ ★	293	293	39	52	8,483	10,152
剣野第二児童クラブ	250	251	47	55	9,590	10,175
半田第一児童クラブ ★	293	293	44	47	8,698	8,381
半田第二児童クラブ	250	251	33	30	5,712	5,415
田尻第一児童クラブ ★	293	293	70	63	12,733	11,449
田尻第二児童クラブ	250	251	51	44	8,752	7,486
新道児童クラブ ★	293	251	52	41	9,921	8,057
枇杷島第一児童クラブ ★	293	293	24	22	4,742	4,275
枇杷島第二児童クラブ	250	251	38	43	7,544	8,231
荒浜児童クラブ ★	293	293	40	37	8,006	7,555
北鯖石児童クラブ ★	293	293	26	27	5,026	5,000
日吉児童クラブ	250	251	32	33	6,230	5,656
柏崎児童クラブ (A) ★	293	293	41	43	8,012	8,665
柏崎児童クラブ (B)	250	251	22	22	4,219	4,035
鯖石児童クラブ	250	293	17	18	2,977	3,269
大洲児童クラブ	250	251	18	14	3,408	2,762
中通児童クラブ	250	251	9	9	1,661	1,935
北条児童クラブ	250	251	13	14	2,633	2,541
米山児童クラブ	250	251	4	4	642	1,088
鯨波児童クラブ	250	251	10	9	1,762	1,380
合計	6,430	6,444	800	797	153,042	148,596

※4月～5月までは、全児童クラブが土曜日も開設。6月以降は集約開設のため、★印の児童クラブのみ土曜日開設

3 事業実施状況に対する評価

事業名	進捗状況	評価
児童クラブの継続運営	計画どおり	市内22児童クラブ24単位の継続運営を行った。
柏崎市との事業運営の協議・調整	おおむね計画どおり	令和6年度事業及び長期継続契約の締結に向けた協議を中心に行った。 令和6年度事業費は、令和5年度と同様、要求どおり予算が認められ、当会の超過負担なく事業運営できることとなった。長期継続契約の締結については、令和8年度の学区再編後の児童クラブの見通しが見つからないなどの理由から、継続協議となった。
人員配置計画の整備と勤怠管理	計画どおり	令和11年までの人員配置計画を作成し、計画に基づく採用活動を行った。 また、公益財団法人柏崎市シルバー人材センターと派遣補助員の派遣契約を締結し、派遣調整と依頼を行った。
職員の資質向上	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童支援員等としての役割を事務分担に明示したほか、係を横断したワーキンググループを設置し、より主体的に児童クラブの運営が行える体制を整備した。 ・課内研修では、児童の発達や育成に関することや、職員間のコミュニケーションなど、より身近で、具体性のある内容で行うことができた。 ※放課後児童支援員研修 令和5年度取得者6名（総数58名）
事故防止への取組	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・各児童クラブでの日常的な安全点検、対応マニュアルの見直しを行った。 ・事故内容の分析をしたものをグラフにまとめ、各クラブに周知した。
保護者との連携	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラブにおいて、必要に応じて保護者との面談の機会を持つなど、情報共有・連携に努めた。 ・緊急連絡用の保護者一斉メールについて、令和6年度運用に向けた作業を完了した。
保護者会への協力	計画どおり	各児童クラブにおいて、会計管理や教材品の購入など、児童の健全育成のための支援を行った。
業務内容の定期的な見直し	計画どおり	係内会議等で定期的な協議を行い、適宜、各児童クラブに情報を周知し、効率的な運営に努めた。
荒浜児童クラブの移転	計画どおり	必要に応じ、市担当課と協議を行った。

第4 訪問事業課

1 重点取組目標

- ・ 個別援助計画・手順書に添った安心・安全なサービスの提供
- ・ 利用者確保と経費削減による健全な運営
- ・ 感染症や災害への対応力の強化
- ・ 働きやすい職場環境の整備

2 事業実施状況

(1) 事業計画目標値に対する実績値

係名	実施事業	指標	R5 目標	R5 実績	R4 実績
訪問介護係	訪問介護	稼働率	55%	59%	58%
	訪問入浴				
	居宅介護				
	同行援護				
	移動支援				
訪問看護係	訪問看護	稼働率	40%	38.4%	42.4%

※ 稼働率＝利用者へのサービス提供時間（移動時間は含まない。）÷職員の事業従事時間×100%

(2) 事業別訪問実績

ア 訪問介護係

項目	月平均派遣世帯数		月平均派遣延べ件数	
	R5	R4	R5	R4
介護給付	116	108	1,571	1,580
総合事業・訪問型サービスA	25	25	119	126
総合事業・介護予防訪問介護相当サービス	12	15	87	109
訪問介護（法定外サービス）	3	2	3	2
訪問入浴介護事業	10	8	30	28
障害者訪問入浴サービス事業	2	2	17	19
居宅介護事業	51	54	340	487
同行援護	10	10	37	43
地域生活支援事業（移動支援事業）	9	8	10	8

イ 訪問看護係

項目	月平均派遣世帯数		月平均派遣延べ件数	
	R5	R4	R5	R4
介護予防利用者	24	20	96	81
要介護利用者	91	84	396	374
医療保険利用者	12	10	49	54

3 事業実施状況に対する評価

(1) 訪問介護係

事業名	進捗状況	評価
訪問介護・訪問入浴・居宅介護・同行援護・移動支援事業	稼働率 目標：55% 実績：59%	配置人員数は減っているが、兼務体制を取りながらシフト調整を行ってきたことで、毎月新規利用者を受け入れたことにより目標が達成できた。収入目標値は達成しなかったが、重度者の訪問件数の減少や、新規依頼があっても施設入所等までの待機期間の利用という、短期での依頼が多かったことが大きな原因である。
サービス提供体制の充実・強化	おおむね計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者として育成していた職員1人が退職したため、後任の育成を行った。育成の途中ではあるが、対応可能な業務を行いながら、同行指導を継続し、業務がスムーズに行える体制を整えている。 ・情報発信、情報収集により、訪問介護・訪問入浴・居宅とも想定以上の新規利用者が確保できた。特に、訪問入浴は、想定以上の収入増となった。 ・KMネットの活用と、関係機関・多職種との連携により、利用者の情報共有・情報収集がタイムリーにできた。
職員の資質向上	おおむね計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーリフト研修では、労働安全衛生の講義・ベストポジショニングの実技での研修を行った。利用者・職員ともに安全な介護技術、心身ともに健全な業務が行える知識を学び、訪問業務に生かしている。 ・自己点検振り返りは3月に実施した。技術は問題なく業務が行えているが、自己評価の低い職員が多かった。自信を持って業務に当たれるよう指導していく。 ・利用者・介護者へのサービス満足度調査は2月に実施した。おおむね満足であるとの評価であったが、それ以外の評価を真摯に受け止め、職員へ周知するとともに改善に努める。
サービス継続のための健全経営	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センターや介護支援事業所へ訪問したり、パンフレット配付や随時空き情報をFAXにて発信したりしたことで、想定以上に新規利用依頼をいただくことができた。 ・新たなシステム導入により、効率的な訪問スケジュール作成が行えた。 ・係内での兼務体制により、効率的かつ柔軟な訪問調整ができています。

(2) 訪問看護係

事業名	進捗状況	評価
訪問看護事業	稼働率 目標：40% 実績：38.4%	目標値を若干下回りはしたが、新規依頼は毎月途絶えることなく上がり、収入は予定どおりに確保できた。

事業名	進捗状況	評価
サービス提供体制の充実・強化	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・係内の看護師・リハビリ専門職間で連携を取ったサービス提供が行えた。 ・月1回係内研修でケース検討を実施して、定期的にマニュアルの見直しを行い、見直したマニュアルを遵守した。 ・新たなシステムの導入により、効率的な訪問スケジュールの作成が行えた。
職員の資質向上	おおむね計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科訪問看護研修を3人が受講し、精神科チームによる訪問ができた。 ・ノーリフト研修では、労働安全衛生の講義・ベストポジショニングの実技での研修を行った。利用者・職員ともに安全な介護技術、心身ともに健全な業務が行える知識を学び、訪問業務に生かしている。 ・自己点検振り返りは、3月に実施した。技術的に問題はないが、自己評価の低い職員がいるため、自信を持って業務に当たれるよう指導する。 ・利用者・介護者へのサービス満足度調査は2月に実施した。おおむね満足いただいているが、満足いただけなかった御意見については、それぞれ回答し、今後、改善に努める。
サービス継続のための健全経営	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・春・秋と包括支援センターや介護支援事業所へ訪問し、パンフレット配付や随時空き情報をFAXにて発信してきたが、想定以上に新規依頼の相談をいただいた。 ・新たなシステムの導入により、効率的な訪問スケジュールの作成が行えた。

(3) 課共通事項

事業名	進捗状況	評価
事故防止への取組	おおむね計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・介護・車両事故事例、ヒヤリハット事例の収集、分析を行い、職員に再発防止策を周知してきたが、思い込みや連絡ミス等でヒヤリハットや事故につながった事例もあった。分析・検証を行い、職員へ周知徹底を繰り返し行うことを継続し、事故の減少に努めた。 ・緊急時対応マニュアルの見直しを行い、緊急時対応研修では、Web研修やマニュアルの職員へ周知等を行った。
感染症・災害時の対応力強化	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の事業継続計画（BCP）は2月に策定し、職員へ周知を行った。6年度には見直しを行う予定である。 ・感染症対策の個人防護具等の適正な使用方法は、係内研修時に実施した（2回）。 ・感染症対策委員会は年2回実施した。

事業名	進捗状況	評価
権利擁護の視点での取組	計画どおり	虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会は年2回実施した。また係内で虐待防止研修・身体拘束適正化研修も実施、Web研修や外部研修でも虐待防止・身体拘束適正化の研修を受講した。
風通しの良い働きやすい職場環境	おおむね計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の希望を踏まえたシフト調整を行い、働きやすい職場環境づくりに努めた。 ・一部希望どおりに受講できない研修もあったが、可能な限り調整を行い、受講させた。 ・会議、研修時での活発な意見交換が行える環境に努めたが、思うように発信できない職員もいるので、今後も発信方法や発信しやすい環境の整備を行う。

第5 介護支援事業課

1 重点取組目標

- ・地域包括ケアシステム推進のための課題の発見と協働
- ・自己決定支援とフレイル予防・重度化防止の取組の推進
- ・適切なケアマネジメント実施のための知識・技術・倫理性の向上
- ・感染症や災害への対応力強化

2 事業実施状況

(1) 事業計画目標値に対する実績値

係名	指標	R5 目標	R5 実績	R4 実績
介護支援係	介護支援専門員1人当たりの担当件数(要介護のみ)	34人	34.1人	35.6人

(2) 事業所別実績

ア 介護支援係

項目	R5	R4	R5 月平均	R4 月平均
居宅介護支援利用者(介護) ※1	4,502人	5,260人	375.2人	438.3人
介護予防支援利用者(予防) ※2	507人	281人	42.3人	23.4人
介護予防ケアマネジメント利用者(総合事業) ※3	307人	188人	25.6人	15.7人
介護支援専門員一人当たりの担当者数(※4)	37.19人	37.22人	—	—

R4年度 ※4=【※1(月平均人数) + ※2(月平均人数) × 0.5 + ※3(月平均人数) × 0.5】 ÷ 12.3人
(常勤換算数)

R5年度 ※4=【※1(月平均人数) + ※2(月平均人数) × 0.5 + ※3(月平均人数) × 0.5】 ÷ 11.0人
(常勤換算数)

イ 地域包括支援係

・包括的支援事業実績

項目	まちなか		あかさかやま	
	R5 実績	R4 実績	R5 実績	R4 実績
総合相談支援事業				
高齢者に対する総合相談の対応	411人	434人	389人	412人
早期対応が必要な高齢者の実態把握(現況調査)	18人	13人	26人	66人
権利擁護事業				
高齢者虐待事例への対応	6人(延べ6回)		15人(延べ29回)	
消費者被害の防止及び対応	0人(延べ0回)		1人(延べ1回)	
日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用支援	6人(延べ13回)		10人(延べ18回)	

項目	まちなか		あかさかやま	
	R5実績	R4実績	R5実績	R4実績
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業				
支援困難事例等への指導・助言	52人（延べ103回）		60人（延べ136回）	
ケース検討会への参加	23回		22回	
介護支援専門員との連携及び支援	10回		9回	

・多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

項目	まちなか	あかさかやま
地域におけるネットワークの構築参加	10回	29回
高齢者虐待ネットワーク、民生委員、地区担当保健師との連携	25回	22回
認知症支援、在宅医療、生活支援、地域での介護予防事業への協力	26回	129回
西地域包括センター通信の発行	3回	3回

・地域ケア会議の実施

項目	まちなか	あかさかやま
地域ケア個別会議（3回予定）	実施4回、企画6回	実施4回、企画3回
地域ケア圏域会議（1回予定）	実施1回、企画6回	実施1回、企画2回
モニタリング会議（1回予定）	実施4回、企画8回	実施5回、企画4回

ウ 請求実績

・介護予防ケアマネジメント事業実績

まちなか	延べ件数		月平均	
	R5実績	R4実績	R5実績	R4実績
包括作成数	425件	645件	35.4件	53.8件
プランナー作成数	253件	474件	21.1件	39.5件
三職種作成分	172件	171件	14.3件	14.3件
ケアマネ事業所委託数	284件	141件	23.7件	11.8件
総合計	709件	786件	59.1件	65.6件

あかさかやま	延べ件数		月平均	
	R5実績	R4実績	R5実績	R4実績
包括作成数	396件	412件	33.0件	34.3件
プランナー作成数	235件	240件	19.6件	20.0件
三職種作成分	161件	172件	13.4件	14.3件
ケアマネ事業所委託数	158件	188件	13.2件	15.7件
総合計	554件	600件	46.2件	50.0件

・指定介護予防支援事業

まちなか	延べ件数		月平均	
	R5実績	R4実績	R5実績	R4実績
包括プランナー作成数	479件	581件	39.9件	48.4件
ケアマネ事業所委託数	458件	175件	38.2件	14.6件
総合計	937件	756件	78.1件	63.0件

あかさかやま	延べ件数		月平均	
	R5実績	R4実績	R5実績	R4実績
包括プランナー作成数	409件	411件	34.1件	34.3件
ケアマネ事業所委託数	347件	280件	28.9件	23.3件
総合計	756件	691件	63件	57.6件

3 事業実施状況に対する評価

(1) 介護支援係

事業名	進捗状況	評価
居宅介護支援事業	担当件数 目標：34人 実績：34.1人	年間を通して職員の入れ替わりが多かったが、担当件数の目標は達成することができた。
法令を遵守したケアマネジメントの実施	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント手順の業務マニュアルの見直しを行い、標準化を図ることができた。 ・ケアマネジメント業務・給付管理業務の内部チェックを継続して行い、法令遵守したマネジメントを実施できた。 ・柏崎市の実地指導では、特に指摘事項はなく、適正に運営されているとの評価を受けた。
相談援助職としての知識・技術・倫理性の向上	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・係内研修を通して、倫理・法令遵守の理解を深めることができた。 ・地域包括支援センターや市内居宅介護支援事業所と事例研究会を共同開催し、相談援助職としての知識・技術の向上を図ることができた。 ・介護支援専門員の自己点検表を活用することで、ケアマネジメント過程の振り返りを行うことができた。
困難ケースに対応できる体制の整備	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間の連絡体制による利用者等からの相談・緊急対応を継続して行った。 ・朝礼後の情報共有時に意見交換を行い、他職員の意見を聞く機会を設けた。困難ケースについても、他職員や主任介護支援専門員に相談して解決の糸口を見つけられるような体制を整えた。

事業名	進捗状況	評価
多職種連携と協働による継続支援	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議等への参加や、もの忘れ連絡シート・入退院時連携シートの積極的な活用により、顔の見える関係づくりと他職種連携を図ることができた。 ・KMネットへ参加し、情報共有を行うことで、多職種連携による継続支援につながった。

(2) 介護支援係（相談支援事業所おうぎまち）

事業名	進捗状況	評価
障害者等相談支援事業	計画どおり	指定一般相談支援・指定特定相談支援ともに調整を行いながら、受入れを行っている。指定障害児相談支援についても依頼があり、受入れを行っている。
関係機関及び他職種との連携による支援	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に会議等に参加し、関係機関との連携に努めた。 ・基幹型相談支援事業所については、令和8年度までは設置検討を行わないことを、令和5年度末に市が決定した。
職員の資質向上	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内でのケースの共有や事例検討を継続して行っている。また、係内での事例検討結果を共有することで、障害だけでなく、介護分野の事例を学ぶことができています。 ・介護支援事業所と合同での事例研究会に参加し、介護保険分野の事例を学ぶことができた。 ・相談支援専門員自己評価をおこない、相談支援業務の弱み・強みを振り返る機会を持つことができた。

(3) 地域包括支援係（柏崎市西地域包括支援センターまちなか・あかさかやま）

事業名	進捗状況	評価
包括的支援事業	計画どおり	三職種それぞれの専門分野の機関と連携し、様々な事業を行った。（総合相談、高齢者虐待対応、介護支援専門員への相談支援、困難事例の対応、事例研究会の企画・開催等）
多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	計画どおり	生活支援コーディネーターと定期的に情報交換会を開催し、地区活動を協働で行い、ネットワーク構築を図った。（虐待防止ネットワーク連絡会、公営住宅ネットワーク会議・地区民生委員との連携、認知症サポーター養成講座、入退院連携シート活用等）
地域ケア会議の実施	計画どおり	市から提示されている会議を予定どおり遂行できた。 地域ケア個別会議 年3回（うち1回は介護予防事例）、地域ケア圏域会議 年1回、前年度のモニタリング会議 年1回
介護予防ケアマネジメント事業	おおむね計画どおり	総合事業から介護予防支援事業に移行する利用者が増えたことから、利用者数は減少しているが、まちなか、あかさかやまともに、利用者へのサービス提供は滞りなく行い、事業収入はほぼ目標どおり達成した。また、まちなかは、プランナーの配置数が減ったため、居宅介護支援事業所への委託件数が増えた。

事業名	進捗状況	評価
		【まちなか】自前は220件減少し、委託は143件増加した。 【あかさかやま】自前は16件減少し、委託は30件増加した。
指定介護予防支援事業	計画以上の成果	総合事業から介護予防支援に移行する利用者が増えたことから、利用者数は増えている。まちなかは、プランナーが減ったため、居宅介護支援事業所への委託件数が大幅に増えたが、自前・委託ともに、利用者へのサービス提供を滞りなく行い、事業収入は目標を大きく達成した。 【まちなか】自前は102件減少し、委託は287件増加した。 【あかさかやま】自前は2件減少し、委託は67件増加した。
職員の資質向上	計画どおり	外部研修会の参加のほか、月1回の係内・課内研修、年2回の他法人との事例研究会を開催し、資質向上に努めた。

(4) 課共通事項

事業名	進捗状況	評価
感染症や災害への対応力強化	計画どおり	・感染対策委員会を中心に「感染症の予防及び蔓延防止のためのマニュアル」の見直しと、研修・訓練を実施した。 ・柏崎市安否確認対象者の緊急連絡先の見直しを定期的に行っている。今年度は、実際に柏崎市介護保険事業所災害対応行動手順に沿って対応し、不明な点については柏崎市に問合せを行い、いざというときの対応を職員間で共有した。
権利擁護の視点での取組	計画どおり	虐待防止委員会を開催するとともに、虐待防止委員会が中心となって「高齢者虐待を早期発見するために」という内容で、復命研修とグループワークを行い、虐待と思われるケースの対応方法を学ぶことができた

第6 通所事業課

1 重点取組目標

- ・収支状況の改善と健全な事業運営の強化
- ・生活機能の維持向上を目指した自立支援の推進
- ・一人一人の状況や環境に応じた専門的サービスの提供
- ・適正な事業評価と業務改善による働きやすい職場環境の改善
- ・職員の研修の機会の確保による対応力及び資質の向上

2 事業実施状況

(1) 事業計画目標値に対する実績値

項目	種別	定員	目標数 ※1	目標稼働率 ※2	R5 実績	R4 実績
赤坂山デイサービスセンター	一般型	39人	27人	69%	62.9%	70.6%
	サービスA	午前10人 午後10人	4人 4人	40%	22.4%	24.9%
松波デイサービスセンター	一般型	30人	16人	53%	55.3%	51.8%
	サービスA	5人	1人	20%	13.6%	17.3%
北条デイサービスセンター	一般型	34人	21人	62%	53.4%	55.3%
	サービスA	10人	3.5人	30%	18.6%	22.5%
かしわハンズ	就労支援B型	20人	18人	90%	83.7%	89.1%
	日中一時支援	5人	20人/月	19%	19.6%	21.72%

※1 一日当たり目標利用数。かしわハンズ日中一時は、一月当たり目標数

※2 定員に対する平均利用者数（参考：全国平均指数：一般型70% 就労継続支援B型6%）

注 松波：R4一般型の実績に、認知症対応型は含まず（含んだ場合は51.8%）。

(2) 事業所別利用実績

※総合事業に事業対象者を含む、営業日数以外の単位：人

ア 赤坂山、松波、北条デイサービスセンター

項目	赤坂山 DS		松波 DS		北条 DS	
	R5	R4	R5	R4	R5	R4
営業日数	310	308	310	308	310	308
延べ利用者数（一般型）	7,616	8,491	5,147	4,791	5,629	5,792
延べ利用者数（サービスA）	1,392	1,539	211	267	579	694
平均利用者数（一般型）	24.5	27.5	16.6	15.5	18.1	18.8
平均利用者数（サービスA）	4.4	4.99	0.68	0.86	1.86	2.25

注 松波：R4一般型の実績に、認知症対応型は含まず

イ かしわハンズ

項目	就労継続支援 B 型事業所		日中一時支援	
	R5	R4	R5	R4
営業日数	240	243	240	243
延べ利用者数	4,027	4,329	235	264
平均利用者数	16.8	17.8	1.0	1.1
延べ送迎回数	1,551	1,547	—	—

3 事業実施状況に対する評価

(1) 赤坂山デイサービスセンター

ア 通所介護事業

事業名	進捗状況	評価
通所介護事業	一日当たり利用者数 目標：27人 実績：24.5人	新規依頼はあるが、毎月同程度の利用終了もあったことから、登録者数が伸び悩んだ。コロナ感染による利用見合わせや、冬期には、雪の影響は少なかった割に、利用終了や越冬のほか、23人の入院者が出たことで、実績に大きく影響を及ぼした。
自宅で一人でもできるリハビリメニューの提供と、成果の見える化と評価のフィードバック	おおむね計画どおり	自宅で一人でもできるリハビリメニューの提供は行ったが、運動による成果の見える化は、文字だけで分かりにくかった。利用者へのフィードバックの方法については、改善する必要がある。
理学療法士の専門性を活かした福祉用具や住宅環境改善への助言・指導	計画どおり	理学療法士が専門的な視点から相談に応じたことで、福祉用具の利用や住宅環境に関する課題の解決ができた。
受入態勢の整備及び連携	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> 専門職である理学療法士がいることから、運動目的が主である利用者を半日の短時間でも受け入れた。 受診や都合により休んだ際は、振替利用として他日に受け入れを行った。
家族介護者教室の開催【新規】	未実施	<ul style="list-style-type: none"> 自宅での運動習慣啓発を目的に、専門職による家族向けのリハビリ介護教室の開催を予定したが、開催の準備が整わなかったため、未実施となった。

イ 日常生活支援総合事業

事業名	進捗状況	評価
日常生活支援総合事業	一日当たり利用者数 目標：8人 実績：4.4人	午前と午後の2単位実施しているが、利用実績は、午前の希望は多いが、午後の希望が少ない。職員配置の費用対効果の面から、午後の運営について検討する必要がある。

事業名	進捗状況	評価
個別リハビリメニューの作成と運動サービスの提供	計画どおり	専門職である理学療法士が個別リハビリメニューを作成し、利用者の状況に応じた運動サービスを提供したことで、新規利用者14人のうち10人が運動を目的で利用開始となった。
利用者の心身の状況に応じた助言・相談	計画どおり	福祉用具の利用や住宅環境に関する相談に対し、専門職である理学療法士から助言することができた。

(2) 松波デイサービスセンター

ア 通所介護事業

事業名	進捗状況	評価
通所介護事業	一日当たり利用者数 目標：16人 実績：16.6人	新規利用者の獲得や、既存利用者への利用回数増を働きかけたことにより、新規利用者18人、既存利用者の利用回数増が7人となり、目標利用者数を維持することができた。
在宅生活を継続するための機能維持・向上と自立支援	計画どおり	日常生活動作を把握した上で、できる動作については自立を促し続け、できない・不安がある動作については、機能訓練に反映させることで、機能の維持ができた。
個別機能訓練の提供による運動機能の向上	計画どおり	看護職員や介護職員という複数の職種による個別機能訓練を実施したことで、機能の維持はできた。
医療ニーズへの対応と経過観察	計画どおり	看護師を中心に、医療機関や訪問看護サービス事業所と連携を図り、医療ニーズを持つ利用者に適切な対応を行うことができた。

イ 日常生活支援総合事業

事業名	進捗状況	評価
日常生活支援総合事業	一日当たり利用者数 目標：1人 実績：0.7人	目標に対し0.3名少ないが、1月以降、少しずつ利用が増えており、3月の利用実績は、平均1.1名人まで上がっている。
個別リハビリメニューの作成と運動の提供	計画どおり	看護職員や介護職員という複数の職種で個別リハビリメニューを作成し、個別の運動を提供できた。
利用者の心身の状況に応じた助言・相談	計画どおり	看護師を中心に、生活機能だけでなく、病状に関する不安の相談にも応じ、助言することができた。
外出支援特化型サービスの実施【新規】	利用希望なし	利用者の多くは入浴を利用目的としているため、外出支援サービスの利用希望は全くなく、サービスの提供は実施できなかった。利用者ニーズの再確認が必要であった。

(3) 北条デイサービスセンター

ア 通所介護事業

事業名	進捗状況	評価
通所介護事業	一日当たり利用者数 目標：21人 実績：18.1人	5月に事業所内でコロナが蔓延したことや、越冬等の理由で長期の休みとなる方が多かったことが目標未達成の要因である。
送迎可能実施区域外の受入れ	利用希望なし	高柳、南鯖石地区の利用者受入れについて居宅介護支援事業所に積極的に呼びかけたものの、利用の希望はなかった。
理学療法士による機能訓練の実施	計画どおり	理学療法士の専門的な見解から、個々の状態に合わせたメニューの作成と機能訓練を実施できた。
地域への広報啓発活動	計画どおり	北条医療保健福祉を考える会に出席し、地域への広報啓発活動を行うとともに、北条地区の高齢者数の現状を把握し、他事業所と情報共有した。

イ 日常生活支援総合事業

事業名	進捗状況	評価
日常生活支援総合事業	一日当たり利用者数 目標：3.5人 実績：1.8人	利用実人数は維持されていたが、冬期の利用が少なかったことから、目標未達となった。
専門職の機能訓練提供	計画どおり	専門職である理学療法士による訓練を実施できた。その都度、専門職からの確かな評価を得られることから、運動意欲の維持向上にもつながった。
個別リハビリメニューの作成と運動の提供	計画どおり	専門職による個別リハビリメニューの作成と運動を実施のほか、定期的に体力測定を実施した。体力測定の結果からリハビリメニューの見直しを行った。
利用者の心身の状況に応じた助言・相談の実施	計画どおり	専門職である理学療法士による自宅訪問から生活環境を把握し、生活環境に合わせた生活動作への助言ができた。また、福祉用具の利用や住宅環境に関する相談に対し、助言することもできた。
運動に特化したサービスAの実施	計画どおり	サービスの継続実施ができている。 実利用者数は増えていないが、利用中止となると新たに希望者が入ることから、実利用者の維持ができている。
地域への広報啓発活動	計画どおり	北条医療保健福祉を考える会に出席し、地域への広報啓発活動を行うとともに、北条地区の高齢者数の現状把握と他事業所との情報共有を行った。

(4) かしわハンズ

事業名	進捗状況	評価
就労継続支援事業 (B型)	稼働率 目標：90% 実績：83.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の就職や高齢化などによる利用控え等により、毎日利用している利用者は、現在、全体の約50%となっている。また、事業所内で8月に新型コロナウイルス感染症が蔓延し、休業を余儀なくされたことにより、目標未達となった。 ・学校給食については、市外の業者が一括で担っており、参入は難しいことが分かり、断念した。 ・原材料費の動向を踏まえて販売価格を検討した結果、価格の見直しは行わなかった。 ・インスタグラムで季節商品や販売先などの発信を行った。SNSの効果かどうかは不明だが、ハンズの店頭へ来られる新規のお客様が増えた。
地域生活支援事業 (日中一時支援事業:社会適応訓練)	稼働率 目標：19% 実績：19.6%	目標は達成できているが、休みがちな利用者がいたため、当初予定よりは、若干少ない利用となった。学校の長期休みを利用して、体験の受入れを行ったが、夏休みについてはコロナ蔓延の時期と重なったため、予定より短い日数での受入れとなった。
地域生活支援拠点事業	利用希望なし	年間を通じて利用希望者なし

(5) 課共通事項

事業名	進捗状況	評価
健全な事業運営の強化	計画より遅延	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症や災害時の対応マニュアルを見直し、研修を実施した(年1回)。 ・感染症対策委員会の設置と開催(年2回) 令和6年度からの義務化に向け、既存の看護師研修会(2か月に1回)で指針の作成などの準備を行った。 ・令和6年度からの義務化に向け、新型コロナの感染症や災害時のBCP(事業継続計画)を作成した。 ・災害時の地域と連携した対応の強化は、未実施であった。 ・虐待防止委員会を設置し、年2回の委員会を開催した。 ・業務効率化のための業務の洗い出し等を行ったが、ICT化の検討までには至らなかった。 ・3月には利用者を対象とした満足度アンケートを実施した。アンケート内容を事業運営に反映させるよう今後検討していく。 ・福祉サービス第三者評価受審については、検討には至らなかった。

事業名	進捗状況	評価
収支状況の改善	計画より遅延	<ul style="list-style-type: none"> ・ C F T 会議を定期的実施し、利用者数に応じた適正人数を明確にし、職員体制の見直しを実施した。また、加算算定の可否については、毎月確認を行った。 ・ 毎月、ケアマネジャーに対して、空き情報を F A X で周知するとともに、ケアマネ事業所を二月に 1 回訪問し、利用者の状況も含め、直接情報交換を行った。 ・ 昨年度実績から、当初算定ができなかった「中重度ケア体制加算」「認知症加算」について、直近 3 か月の実績を踏まえ、赤坂山・北条デイサービスで再算定を行い、収入の確保に努めたが、大きな収入確保にはつながらなかった。 ・ 施設の経年劣化により、松波デイサービスでボイラー 2 基の急遽入替えが必要になる等、大規模修繕が発生した。経年劣化により修繕が多くなっている。
自立支援と生活機能の維持向上	計画どおり	<p>機能訓練の継続実施により、利用者の生活機能の維持はできている。機能訓練指導員（看護職員）のほか、職員全員がメニュー内容を理解し、同じ内容・技術で提供できるようにした。今後は更にその先のやりたい思いを聞き出し、より充実した機能訓練を実施していく。</p>
広報啓発活動	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・ デイサービスでは、パンフレットを見直した上で、包括・居宅介護支援事業所の訪問及び電話や F A X を活用した情報提供により、事業所 P R を行った。 ・ 地域福祉課と協力し、 S N S にデイサービスの様子を掲載した。 ・ 利用者・介護者向けのデイサービス通信は毎月発行した。 ・ 地域のボランティア受入れは、コロナ等の感染症が落ち着いた 3 月から再開した。 ・ かしわハンズについては、インスタグラムで季節商品や販売場所や営業時間のお知らせを行った。
保険外サービスの提供	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者・家族の希望に応じ、理美容サービスを実施した。 ・ 時間延長サービスは、ほとんど希望者がいなかった。
職員の対応力及び資質の向上	おおむね計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間の研修計画に沿って、認知症対応、 A D L の評価方法、心肺蘇生法、嘔吐物処理等の研修を実施した。 ・ 毎月 1 回課内会議で情報共有を図った。また、課を超えた専門職によるリハビリ会議も開催した。 ・ 係を超えた職員の応援体制は取ったが、交換研修は実施できなかった。

Ⅲ 令和5年度事故発生・苦情受付報告

1 事故発生状況

課	係	件数	事故種別 件数			
			介護	車輛	破損	その他
総務課	総務係	1	0	0	0	1
地域福祉課	地域福祉係	6	0	4	0	2
	地域福祉係（結の里）	0	0	0	0	0
	生活支援係	4	0	4	0	0
こども支援課	こども支援第一・第二係	18	0	0	0	18
訪問事業課	訪問介護係	11	9	2	0	0
	訪問看護係	2	0	2	0	0
介護支援事業課	介護支援係	4	1	3	0	0
	地域包括支援係 包括まちなか	2	0	1	0	1
	地域包括支援係 包括あかさかやま	2	0	1	0	1
通所事業課	赤坂山デイサービスセンター	11	5	4	2	0
	松波デイサービスセンター	3	1	1	0	1
	北条デイサービスセンター	12	8	2	1	1
	かしわハンズ	3	0	0	1	2
合計※（ ）内は令和4年度の実績		79 (87)	24(32)	24(18)	4(4)	27(33)

2 苦情受付件数

課	係	合計	本人	家族	その他
総務課	総務係	0	0	0	0
地域福祉課	地域福祉係	1	0	0	1
	地域福祉係（結の里）	1	0	0	1
	生活支援係	0	0	0	0
こども支援課	こども支援第一・第二係	1	0	1	0
訪問事業課	訪問介護係	1	0	0	1
	訪問看護係	0	0	0	0
介護支援事業課	介護支援係	2	0	1	1
	地域包括支援係 包括まちなか	0	0	0	0
	地域包括支援係 包括あかさかやま	0	0	0	0
通所事業課	赤坂山デイサービスセンター	1	1	0	0
	松波デイサービスセンター	0	0	0	0

課	係	合計	本人	家族	その他
	北条デイサービスセンター	1	0	0	1
	かしわハンズ	0	0	0	0
合計※（ ）内は令和4年度の実績		8 (11)	1 (3)	2 (1)	5 (7)

3 苦情申出の主訴

課	係	合計	職員の 言動	その他
総務課	総務係	0	0	0
地域福祉課	地域福祉係	1	1	0
	地域福祉係（結の里）	1	1	0
	生活支援係	0	0	0
こども支援課	こども支援第一・第二係	1	1	0
訪問事業課	訪問介護係	1	0	1
	訪問看護係	0	0	0
介護支援事業課	介護支援係	2	0	2
	地域包括支援係 包括まちなか	0	0	0
	地域包括支援係 包括あかさかやま	0	0	0
通所事業課	赤坂山デイサービスセンター	1	1	0
	松波デイサービスセンター	0	0	0
	北条デイサービスセンター	1	1	0
	かしわハンズ	0	0	0
合計※（ ）内は令和4年度の実績		8 (11)	5	3